



世田谷

区議会だより

No. 22

2/1

発行 昭和45年2月1日
発行所 世田谷区世田谷4丁目21-27
世田谷区議会事務局 (422) 0111
郵便番号 154
発行人 事務局長 大場啓二

70年変革と行政の展望

税の行くえに目を向けよ

加藤芳太郎

昨年の珍しくも年末に行なわれた総選挙の結果は、自民党の大勝と公明党・共産党の躍進による多党化現象の一層の進展に終わった。70年代がこのような政治勢力の分布をもって幕があげられたとすると、いくつかの今後の動向が予測される。そのうちのひとつに政治や行政の機構と経過とを合理化し、改革する試みがあげられると思われる。

わが国の経済は敗戦から独立までの占領下、戦前の生活水準を取戻すのに懸命であった。独立以後は、ひとり立ちできる経済力を養うために電力や食糧の増産に必死であった。昭和三十年代になり急激に成長拡大しはじめた時、とくに後半から労働力不足、物価上昇、公害などにまたもや我慢しなければならなかった。日本は国際経済における自由競争に耐えねばならぬという理由からである。しかし他面このことは、国内資源の最適な利用と使用方法の合理化が、今や不可避の課題となったことを意味し、回答は大勝した保守党の責任でもある。また国民は長い間、税金が重いという感覚に

なれてきた。「欲しがりません勝つまでは」という悲しい習性や身についてしまったのであろうか。しかし日本は、保守政権によって今や経済大国になったといわれる。高成長の果実を刈取る時期でもある。減税か増税か納税者の納得のいく税金の使途が追求されねばならぬ。この課題は、政府がいつたいいくら税金をとって仕事をしたらよいのか、またその仕事を最も能率よく最小の費用で行なうにはどうしたらよいのか、その決め手となる客観的基準は何か、という問いでもあり、政府利用資源の最適配分とよばれる新しい経済学の根本問題でもあつて、日本経済はようやくこの問いに答えねばならぬ体質にまで成長し、かつその時期に直面したのである。

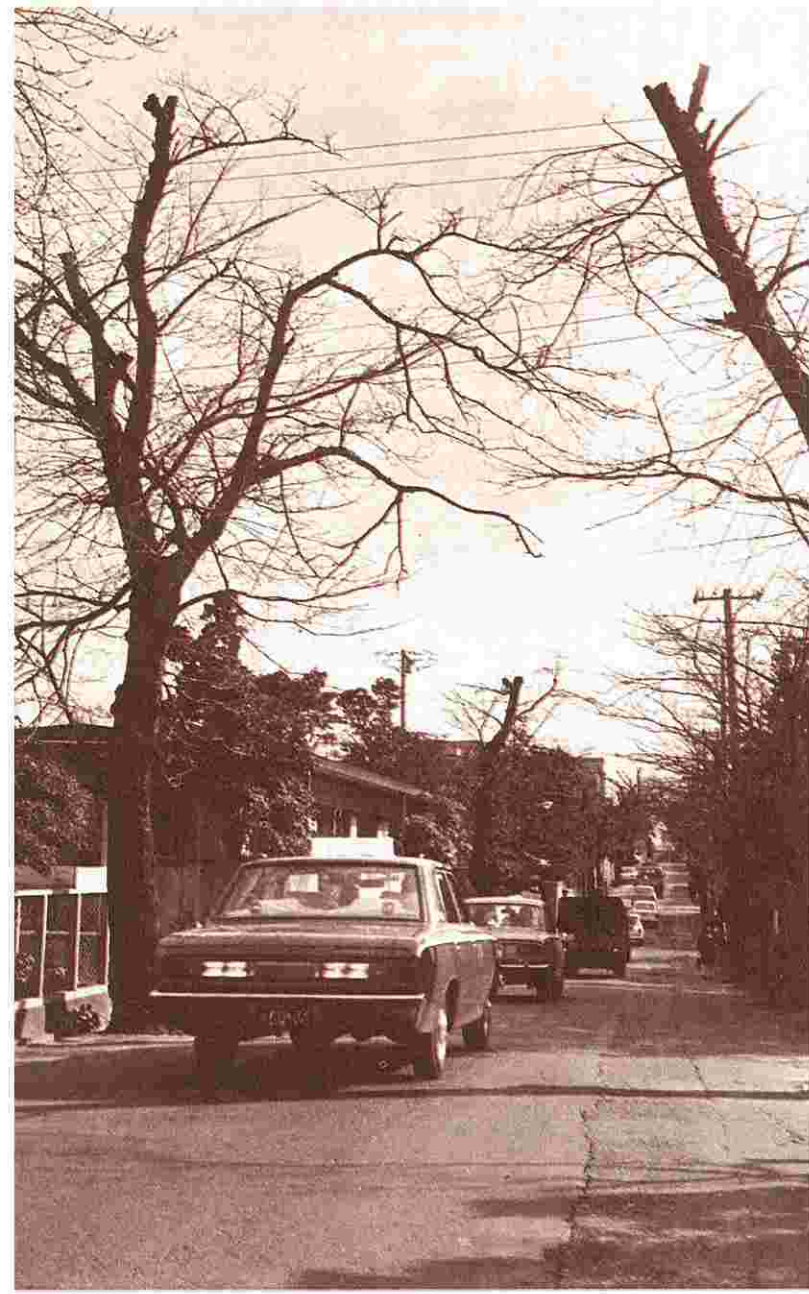
70年代は、加えて、情報化時代といわれる。政治や行政の意思決定のあり方についても合理化が要求され、機械化は極限まで追求されるようになるだろう。不当で根拠も説明できないような横断や圧力は排除されるように改革を進められるだろう。もはや議員や偉い人たちの個人的なスタンプ

レーや顔は、予算分どりにあまり役立たなくなるかもしれない。資料と論理による客観的な説得の時代である。そのように政府機構は改革され、予算や仕事についての決定の仕方が機械化され改善されねばならぬという要求が不可避の動向となるにちがいない。このとき、納税者の代表である議会のあり方や役割はどうなるだろう。われわれ納税者は、どのように税金の使途を監視したらいののだろうか。また日本の納税者は明治以来なれてきた税金感覚、つまり税金というものはオカミに一方的に支払うものであり、使途はオカミが勝手に一方的に決めるものという感覚、納税と使途の監督とを分断してしまう考え方を、果たして卒業することができようか。納税者はまず身近な区政から、この時の用意をしておかねばならぬ。70年代初の正月の、これは私の初夢である。

かとう、よしだろう 都立大教授・財政学
世田谷区議会史編集委員

桜を植えてください、区役所さん

「ひろば」の投書から
道路などの整備で切った桜をまた植えてくださいと、みんなの願いを伝えてきた。みんな協力して木を育てなければならぬ。ホブラ、アカシアの並木のイメージが心に残るように、街路樹によって町の品格が整っていく。写真「五分がり」にされた桜新町の並木





昭和43年度決算 児童手当条例など二六件可決

第四回定例会は11月13日から会期一六日間で開かれ、最終日議事の都合で一日延長し29日閉会しました。なお、本会議が次のとおり開催されました。

13日 各党代表質問と、昭和43年度決算など一三件の委員会付託、さらに、住居表示の実施による区施設的位置表示変更議案一件の可決
14日 一般質問と請願陳情一件の委員会付託
28日 さきに付託した案件のうち昭和43年度決算など五件の可決
29日 児童手当、教育委員の任命同意など一〇件の可決

以上いずれも区長提案どおり可決しました。

● 児童手当条例（賛成全員）
義務教育終了前（通常十五歳）の児童を三人以上扶養する場合、第三子以降の児童に対し月額三千円を支給し、そのほか、二十歳未満の心身障害児には月額五千円、義務教育終了前の遺児には月額二千円を支給するもの。ただし対象児童の保護者が区民税所得額一萬五千円以上課税されている場合には支給されない。申請受付は区役所厚生部福祉課福祉係。

● 老人介護ホーム条例（賛成 自公、民、清、無）
老人の心身の健康増進をはかるため上野賀六丁目二番十三号に老人ホームを設置するもの。

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

老人の心身の健康増進をはかるため上野賀六丁目二番十三号に老人ホームを設置するもの。

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

務者に対する勤労意欲推進費約四二〇九万円等合計三億二五八万八千円、これで補正前との合計は一三七億九五七三万三千円となります。

● 国民健康保険事業会計は人件費補正約一〇〇万円、国保事業運営に要する経費約一五〇万円、合計二五三万六千円、補正前との合計では二五億四七三三万四千円、一般会計との合計は一六三億四三〇六万七千円となります。

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

尾山台・奥沢子安・奥沢・成城北（新設）玉川上水児童遊園 大原一四三七八

● 住居表示実施による条例改正一件（賛成 自公、民、清、無）
次施設の位置および所管区域などの町名、区域の表示が変わります。
昭和45年3月1日実施
玉川・碓各支所 玉川第一・第二・第三・第四・第六・碓第一・第二・第四・第五各出張所 玉川区民会館 玉川・碓各福祉地区 玉川・碓各福祉事務所 玉川公益質屋 奥沢・奥沢西・八幡山・喜多見各保育園 等々力児童館 奥沢・等々力各敬老会館 碓園書館 鷺草園

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

代表質問

（11月13日日本会議）

健康都市宣言で住みよい区に

— 自由民主党 —

● 区長は健康都市宣言の考えを明らかにしているが、健康都市として最も必要なことは、都市施設の充実整備である。新年度予算の計画はどうか。

健康都市宣言はいよいよ必要性を認識しているが、それなりの条件、要素を満たすことが先決。自然の環境を浄化し、医療機関との連絡協調が必要。

新年度施策には、できるだけ盛り込むよう検討中である。

● 老人対策は生活面の保障だけでなく、思いやりある施策が必要。働く意欲のある老人を校庭開放校、児童遊園などの指導員として雇用するとか、寝たきり老人を世話する家庭奉仕員を強化する考え、あるいは老人を大切にすることを盛り上げる考えはないか。

老人福祉についてはできるだけだけの施策をしている。再雇用の点は十分検討したい。老人家庭奉仕員は、より働きたい環境にしたい。敬老精神の高揚はぜひ進めていきたい。

● 青少年対策は、かれらの考え、望みを的確に把握して立てられねばならぬ。現在の「断絶」の時代を、真の日本の姿とするには、教育制度の改善以外にない。区の青少年行政における窓口一本化の検討結果はどうなったか。

● 財政計画に支障はないか
— 社会党 —
財政計画で重要なことは、税収の

第5回 臨時議会 12/5

● 一般会計補正予算第四次（賛成 全員）

12月27日執行の衆議院議員選挙に伴う補正予算で総額二八九〇万八千円、一般会計補正前との合計では一三億二四六四万一千円とをります。

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

● 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算（賛成 自公、民、清、無）
一 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
二 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
三 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算
四 昭和三十九年度各会計歳入歳出補正予算

受けるほか、住民基本台帳整備の実態調査によりその把握に努力している。
❖ 当初の計画がずれ、大幅に経費を増額した第一庁舎改修工事費や碓支所庁舎会館の駐車場建設費は、昭和45年度の財政計画に及ぼす影響が大きい。再検討すべきではないか。

一庁舎改修工事は、あとで改修すると現在の倍以上の経費を要するということから今回踏み切った。駐車場については、碓地区は発展途上であり、将来用地買収の困難なことから、設計変更し駐車場を確保したい。44年度財政は苦しい状況であるが、健全財政の堅持には努力していきたい。

積極的な福祉対策を

――公明党――
❖ 区内各所に公団住宅、都営住宅、マンション等が建てられているが、区民特にポーターライン層の住宅難はひどい。これら多くの住宅困窮者に対して、家賃の補助か住宅手当制度を考えられないか。

法的に困難性があるので、十分研究の必要がある。
❖ 公害はいまや大きな社会問題として、区民生活を不安に追いやっている。区民を公害から守るため公害総合センターを設置するとともに、公害患者見舞金制度実施の考えはないか。
――公害総合センターの設置は相当財

源を要するので、十分検討したい。見舞金制度は調査のうえ具体化の方向へもっていききたい。
❖ 区内の心身障害者施設はまことに少なく、特に二十歳以上の精神薄弱者を持つ親は、法の矛盾を痛感している。これら薄幸の人たちに心身障害者福祉手当制度を実施されたい。

区としても財政の許す限り経済援助、更生手段を具体化していきたい。
❖ 零細企業に働く人たちは、経済的な不安が大きい。労働力の安定と老後の保障を確保するため、中小企業退職金共済制度の実施を提案する。
――望ましいが、特別区として実施する場合合法的疑義もあり十分研究したい。

❖ 小規模商店の勤労者や一般地域住民の病氣、出産等臨時または緊急に必要な資金の貸し付けのため、勤労者福祉資金貸付制度の実施を検討されたい。
――必要だと考えており、できるだけ具体化の方向へいきたい。

都市再開発は民主的に

――共産党――
❖ 大都市の繁栄は独占資本の繁栄であり、勤労住民の低賃金や労働強化による健康破壊は深刻だ。世田谷でも都市問題から派生する公害・日照・交通等の問題、さらに二子玉川の高島屋やマンション等の建設で、区民の生活環境はいちじり悪化している。こう

いう現状に対して、区の総合計画はどう対処していくのか。また奥沢防災街区の建設について区も補助しているが、資金繰りの関係で進んでいない。区としての責任はどうなのか。今後の再開発は慎重に取扱っていくべきだ。

――高島屋やマンション等は、建築基準法では合法的なので、区の行政で規制は不可能。ただ拠点的な二子玉川、下北沢、三軒茶屋、経堂という地域については、将来のプランを持ち行政指導をしたい。奥沢防災街区は、補助した以上りっぱに完成するのが責務。

❖ 来年度の保育園建設計画はどうか。学校の増設は、校庭を狭めるこま切れ建設でなく、一度に完成校とするようできないか。給食センターについての疑問が広く起こっている。父兄を集め公開討論をする機会は持てないか。
――保育園の建設は財源の許す限り建設し、総合計画の中でも保育措置児の解消に努力を続けたい。学校の増設策について、一度に完成させるには財政上困難。工事中校庭が狭くならぬよう業者と話し合っている。給食センターについてはPTA、学校側でも反対の意見はない。

交通対策に積極的な姿勢を

――民社党――
❖ 世田谷区交通対策上の問題は、東名道の開通や玉川通りの高速道路、

地下鉄工事に伴う諸問題である。特に玉川通りの工事による交通渋滞はひどい。そういう中で、工事時間の短縮とか、車の流れをよくする姿勢が必要と考えるがどうか。また工事現場の騒音防止についての指導はどうか。さらに周辺道路に流れる車が多くなり、通学路にも入ってきているが、この対策はどうか。東名道より入ってくる車に対して、電光掲示板で誘導したらどうか。区の交通関係の窓口は一本化し、関係官庁とも打ち合わせ、強化すべきだ。

――新玉川線の工事施行が遅れると、それだけ区民は不利、不便である。道路、地下鉄の工事による混雑や電光掲示板の設置等については、道路管理者、企業者等と打ち合わせ対策を考えたい。工事中の騒音防止については十分指導している。周辺道路に流れる車は、特に用賀付近がひどいので、多く標識を立てるようにしたい。窓口の一本化については、区の土木、教育は当然、他の諸官庁との連絡も考えたい。

❖ 去る10月28日、世田谷など城南地区に飲料水を供給する多摩川が、工場排水の劇毒で汚染された。区の行政には直接関係ないが、この種住民生活の基本的な問題については、都と十分連係をとり対策を講じておくべきだ。
――今後さらに連絡を密にし、人命にかかわるようなことにならぬよう、必要な手段について研究したい。

で措置し、現場と協議のうえで実施したい。
❖ 道路改修工事は住民の要望にそったものもあるが、地元住民の八〇%が反対しているといわれる恵泉学園裏は工事を実施するのにか。
――説明会などで協力を求めているので八〇%も反対があるとは思わない。道路形態が悪いので、ぜひ区民の道路として完成させたい。

一般質問

(11月14日本会議)

❖ 公害対策として、その発生源、被害状況など区の対処策を聞きたい。また公害監視センター設置はどうか。
――一酸化炭素、亜硫酸ガスなどの化学検査や従来の公害健康診断を拡大して実施した。これらをさらに充実したい。公害監視センターは将来の課題として検討する。
❖ 多摩川は工場廃液・家庭排水の放流により、水道源やいこいの場として危機にひんしている。区はこの現象に

どう対処するか。
――根本的には国・都の責任だが、事情の許す限り都と連携し防止につとめたい。また公害指導課は区内発生源の発見、防止につとめるよう指導する。
❖ 区民の最も望んでいるのは下水道布設である。近々各幹線の工事が着手され枝線布設の時点で、公・私道の権利関係などの原因でおくれないうよう整理が必要である。
――公道の整備にあわせ、私道は道路認定業務の充実により、受け入れ態勢を整えたい。
❖ 大資本擁護の国家体制の中で、住民共通の利益を守る福祉行政など、区の諸施設をどのように進めるのか。
――国家経営の仕組・運営・原因・結果などの諸現象を把握し、その評価の

上につたって悪い面は手直し、よい面は助長して近代的に合理化した区政を進めたい。
❖ 心身障害者休養ホームが明年開設されるが、他の施設に比べ管理運営は苦勞も多い。その効果的な運営をどのように考えているか。
――特殊な機能を有する施設であり、運用については十分配慮し思いやりある経営をしたい。運営方法は直営にするか委託にするか慎重に検討中である。
❖ 図書館運営を単純業務としているきらいがある。司書は必要としないとか、夜間開館には業務補助員で行なうと聞いているが、そのとおりか。
――都に司書五名を要請しており、現在職員三名を大学に派遣し図書館学を受講させている。夜間開館は正規職員

で措置し、現場と協議のうえで実施したい。
❖ 道路改修工事は住民の要望にそったものもあるが、地元住民の八〇%が反対しているといわれる恵泉学園裏は工事を実施するのにか。
――説明会などで協力を求めているので八〇%も反対があるとは思わない。道路形態が悪いので、ぜひ区民の道路として完成させたい。
❖ 小中学校の校庭が狭い上、わずか一カ月半程度の使用期間に限られたフール等の施設が大きなスペースを占めている。このシーズンオフの活用は考えているか。
――コイ・フナを放魚して情操教育をするとか、ふたをかけて運動ができるよう何らかの措置を検討する。

生活環境整備に努力を

予算繰越しも問題に

総額一五二億円に上る昭和43年度各会計決算が、11月13日から開かれた第四回定例会に区長から提案され、11月28日、原案どおり認定議決されました。

決算額は

一般会計

歳入 一三〇億五七九万九千四五百三十四円
 歳出 一一億三三九〇万七千九百一十一円
 特別会計(国民健康保険事業)
 歳入 二億二六一万八千二百六十九円
 歳出 一九億九二九万七千〇六十九円
 差引翌年度繰越(両会計合計額)
 一〇億五七二万七千七百七十三円

で、このうち44年度に支出することが決まっている額、六億八三九万七千〇九十四円を差し引くと、三億七三三〇万一千六六十九円が純計繰越しつまり黒字となっておりです。

審議のあらまし

決算審査の意義

決算を審査するということは、区の行政活動に使われた税の行くえを追って、諸々の事務事業の遂行が住民福祉にどのような役割を果たしたかその実績を評価し、また事業の進みかたに欠陥があれば批判・検討を加えながら区政に反省を求め、将来の新しい問題を提起するのが主眼点です。

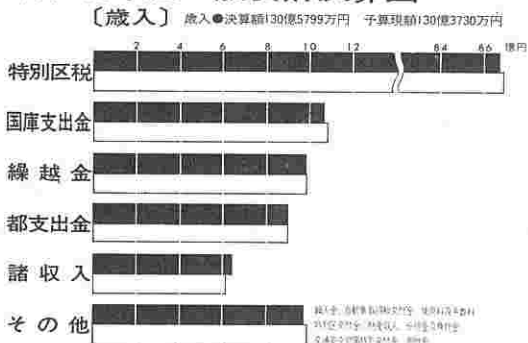
区議会では今回の決算審査にあたって、二七名の委員で決算特別委員会を設け、七日間にわたって審議に取り組みました。

審議はいろいろな視点から具体的に行なわれましたが、ほとんど一般会計歳出に力点がおかれたので、それを中心におもな質疑を追ってみることにします。

財政運営上の問題点

まず、区の財政収入が、どんな問題に直面しているのかが問われ、ことに42年度決算額一三三億余万円に比べて43年度決算額は一三〇億余万円と一・四％の大幅な伸び率となつたことが注目されました。これは財源の根幹である区税が42年度より七億八千九百余万円と一〇％も伸びたことや、道路整

昭和43年度一般会計決算図



民生・福祉事業

各事業別の質疑として、民生福祉事業では、区民が健康で暮らしたい生活を一日も早く実現するため、区がどのように努力してきたかに焦点が合わされ、まず、多くの経費を投入している公害地域の健康診断や老人、成人病など各種健康診断の受診者が少ない点について、事業執行に不備がなかったか、区民へのPRが不足していたのではないかがたゞされ、公害健康診断、井戸水質検査などは単に実施するというだけでなく、根本的に原因を除去する対策を国に訴えるとともに、都とも協力して総合的に施策を推進していくよう望まれました。

つぎに、働く母親をとりまく環境の整備、とりわけ不足している保育所と保育児の増高に合わせた増設計画の再考が求められ、さらに零歳児保育、学童保育の充実など保育行政の強化が望まれました。

このほか、法のワクからはみてた低所得者の生活を守るため、生業資金等の貸付制度の充実、社会問題化している青少年対策のマンネリ化を改善し、青少年との対話を基調とする前進的な施策などが望まれました。

土木事業

土木事業では、区民が快適な都市生活を営めるような都市機能の確立に、区の公共投資がどのように行なわれ、今後の具体的な解決策は何かがたゞ

れました。

区道の舗装は九五・七％に達しているが、まだ住宅街の軒先を通る私道の未舗装が多い。この整備の助成金の増額にあわせ、側溝の改修や蓋かけなどに積極的な努力や、堀さく工事の復旧がずさんなので監督を強化することなどが求められました。

ついで、公園、児童遊園の設置に地域的なアンバランスがあり、その効率的な利用がなされていないこと、区民のいいい場所、子供の遊び場等の施設の内容に新鮮味が欠けていることからその改善と増設が強く望まれました。

このほか、街路灯の修繕を急ぐこと、道路の美観をそこの無許可の立看板などを撤去すること、違反建築が多発しているので指導・監督を強化することなど多くの要望が出されました。

教育事業

教育事業では、43年度に小中学校校舎の増設は一三二教室と整備されたが、児童の増加が著しく、プレハブ教室、老朽木造校舎の解消が追いつかないのが実情です。そこで論議も教室の確保をはじめ学校諸施設の改善を中心になされました。

学校の格差是正は区の大きな課題で、とりわけ校舎鉄筋化はその整備がまだ約五二％と遅れている。とくに必要に迫られてからのコマ切れ建築では当分解消されないことから、建設計画の手直しと校庭の効率的な利用が妨げられている実情について衝かれました。さらに校舎増設の財源確保については都などに強く働きかける努力が求められました。

このほか、区立幼稚園の増設と定数の増加や私立幼稚園への助成の強化、勤労青少年の向学心を満たすための教育施設の充実と図書館の夜間開館実施など多くの要望、意見が出されました。

交通安全対策

このほか、区内の交通量の激増により住民が交通禍の危険に直面している現状を解消するため、土木、教育などで個別に行なわれている交通安全対策を一本化し、機動力ある区政の確立が望まれ、基本的な交通安全施設として、道路の拡幅、歩道の建設を重点的に促進することなどが特に求められました。

各党意見のあらまし

自由民主党——賛成

行政施設建設五カ年計画の第三年次分として、保育園など施設充実に一八億円、小中学校校舎鉄筋化建設などの投資的経費に二億円を投入し、区民福祉の切実な需要に対処したことは認められる。しかし、都市公害をはじめ解決困難な現代的課題が山積している実情から、幅広い区政を積極的に促進して、住みよい街づくりと健康都市実現を目標に一そうの努力を期待する。

区政拡充のための財源確保で解決が急がれるのは、現行の都区財政調整である。施設建設の単価基準が著しく低く、区がその不足額を補っている現状を打開するため、この制度の改善を強く要請すべきである。また事業計画では区政のマンネリ化を防ぎ、事業執行の背景を的確に把握した新しい事業の開拓が望まれる。一方で施設増設に伴う運営経費が膨大となり、財政硬直化のきざしもあるので、施設建設は綿密な計画をもって進められたい。そのほか道路は車歩道を区分して交通安全対策の強化や、学校施設の格差是正策として校舎鉄筋化の促進をはじめ、福祉行政にはさらに実績を上げるため予算を弾力的に投入して、真に区税を直接住民に還元する施策の実現に格段の努力を要望する。

戦後区議会史余話 7

多党派時代

昨年暮れの総選挙は、(野党の)多党派化がより進むという現象を生んだが、現在の世田谷区議会の会派も、七つの会派が分立するにきやかさである。

しかし、これ以上に盛況だったのは、昭和34年4月の選挙にはじまる第四期の区議会であった。出発時の四つの会派が与・野党を問わず多党派化し、36年夏ごろの最盛時には実に九つの会派を数えるにいたった。

こうなるなどの会派も決定的な主導力を持たないから、議事運営は難航し、徹夜議会は珍しからざることとなる。また、こういふ戦国時代にはあまたの勇士が輩出する。きまつて爆弾発言をぶつけて徹

社会党——反対

43年度決算の対前年度比は、教育費、土木費それぞれ九%の増に比べ、総務費が、第二庁舎建設費に十億余万円を投入したとはいえ、四六%も大幅に伸びたことは遺憾である。民生費では生活保護費に多額な不用額を生じたことは、生活困窮者を無視したもので、区の福祉行政に意欲が欠けている。監査報告にも指摘されたとおり、今後予算計画と事務事業の実態を再検討し、不用額、繰越額の解消に一段と努力すべきだ。

土木行政では歩道の整備が遅れている。また排水溝の不備で歩道に浸水が多く、児童通学路の安全対策に欠けている。そのほか区画整理事業の実施は、零細土地所有者からも無償で用地を取り上げ、そのうえ借地人をも犠牲にした、国の政策に振り回されているのが実態である。

教育行政では鉄筋校舎に雨漏りが多い。建築の指導・監督にも責任があり、この点強く反省を求めるとともに、工事欠陥業者は区の指名から排除すべきだ。給食センター建設の用地買収費が繰り越されたが、この際社会党や美濃部都知事が主張する各校方式で給食を実施すべきだ。区当局は地方自治の基本精神に立ちかえり、住民本位の行政を実現するよう強く要求する。

公明党——賛成

43年度歳出決算は、42年度に比べ、区の重点施策になう民生費、土木費、教育費の比重が低下した結果、公共投資にしもせされたことは遺憾である。また、用地の確保が困難なため期待された公共施設建設経費が六億八千余万円も繰り越された事実から、用地対策には最善の努力が望まれる。

民生関係では、低所得者、零細商工業者の助成対策が不足している。ことに生業資金は貸付回数と貸付金を増額することや、新たに区民対象の応急小口資金貸付制度を設けて、福祉対策をさらに充実すべきだ。また福祉会館や図書館などは、勤労青少年の利用度が低い。施設の閉鎖時間を延長して効果的な運用を図るべきだ。そのほか施設増設で最も望まれるのは保育園、幼稚園である。零歳児保育と幼稚園児の二年保育をあわせ早急に充実させたい。

土木関係では、私道の舗装、側溝のふたかけ、街路灯の増設と公園整備により、交通事故に対応した環境整備が望まれる。そのほか、教育費に五千万円の不用額を出したが、予算運用の改善で学童の机・いすなどの整備にあてよう格段の配慮を望みたい。

共産党——反対

議会費、総務費が区長・議員の報酬アップでふえている反面、民生費、土木費、教育費の全体の割合が減って区の重点施策に反映されなかつた。ことに報酬アップは、お手盛り値上げに反対する住民運動で強く批判された事実を反省すべきだ。

区の合理化の典型は給食センター設立にある。この給食センターは独占資本につながる弁当工場であり、学校給食の性格上好ましくない。今後センター方式は教育行政に大きな汚点を残すことを反復主張し再考を求め、また商工センターなどの施設運営や、文書配送事務が民間業者に委託された結果、業者の都合で施設の閉鎖時間が左右されたり、学校間の文書配達の遅延など欠陥の事実を指摘する。

住民基本台帳の施行は、国のネットワークを強化し、自衛隊募集・治安体

民社党——賛成

制上の路線につながり、税金などの取手手段に利用される。電算機導入の諸準備の合理化体制に関連し強く反対する。奥沢防災建築街区に対する区の補助金支出は、国の新全国総合開発計画と区の総合開発計画の中で反民主的に進められた都市再開発である。今後の都市問題は住民の声を民主的に吸い上げ、計画の根幹となすべきである。

流動化する社会情勢から、生活環境や教育環境の整備が急務とされ、区民が期待している区政もこのことにある。ことに学校の鉄筋校舎整備状況を他の二十二区と比べると、小学校では五・三%対六・八%強、中学校では五〇・四%対七・一%強と区の教育施設整備の立ち遅れが目立ち、木造校舎に加え教室不足が続いているのが実態である。この解消策のきめ手は、従来の都の増改築基準を抜本的に改め、区は児童生徒の増高傾向を的確に把握した独自の新しい尺度による計画の策定とその促進である。このほか未解決のグニの出る教室の絶滅、便所換気装置の完備、鉄筋校舎の雨漏り問題など、なんとして解決が望まれ、区の積極的な姿勢を期待したい。

次に交通対策では、高速道路の開通や地下鉄工事などで、区内の道路事情は最悪な状態にある。当面児童通学路の安全確保と住民の人命尊重の立場から、交通安全対策を新年度の重点事業に盛り込み、時代の要請に適切した総合的な区の対策を確立して、問題解決に着手することを強く要望する。

無所属——賛成

多額な繰越額は用地買収の未解決によるもので、そのため老人保養ホーム、給食センターなど、公共施設建設が翌年度に持ち越された。区の計画の甘さを指摘する。

青少年対策では、社会教育経費があまりにも少く、毎年おきなりな運営である。実態を把握して大幅な手直しを試み、基本計画を策定されたい。さらに住民サービスの徹底をはかるため、使命感に燃えた公務員育成に積極的な努力を望む。

請願陳情

44年11月28日の第四回定例会で、各委員会の審査の終わった請願・陳情二四件が次のとおり議決されました。このほか審査の終わってないものは、新たに付託したものとあわせて六一件は、議会閉会中に委員会が審議されます。

区民委員会

◇住友商事系「サミットストア」の

ひろば

区議会だよりまたは区政全般に対する御意見、御要望をお寄せください。
あて先
世田谷区世田谷四丁目二一七
世田谷区議会事務局

苦勞する区役所での駐車

おたずねいたしますが、私は時たま区役所に行きますが、自動車の駐車場にいつも満員で困りますが、駐車場の殆んどが役所の人々の自動車専用し、ほんとうにいきどおりを感じるし、どうにかありませんか。

道路に並ぶ自動車は、殆んどは我々みたいの人で当所をぐるぐる駐車探しに回るを見受けま。区民のための駐車できるようにお願いいたします。

若林四一九一―三 熊谷 陸
係から―当面の解決策としては、庁舎周辺の土地が少し買収できたので、ここを駐車場にあてるよう考えているとのこと。この問題については、昨年来、区側も区議会も根本的な解決策に取り組んでいますが、なかなか適当な土地をうるることがむずかしい現状です。職員の駐車も、交通不便な所からの利用者も考えると、一がいに規制できないというのが区側の考えです。早い機会に駐車場を整備するよう要望していきます。

世田谷区を二つに

東京都の二十三区が廃止されるとかたより(編纂部注「区議会だより」)をみたが、私は人口がふえ、道路、

若林地区進出阻止についての請願
―取下承認―



厚生委員会

◇世田谷区内在住の老人の福祉のためバス一台購入並びに無料使用に関する請願―取下承認―

◇世田谷区立奥沢保育園に関する請願―意見付採択―

(意見) 願意にそうよう努力されたい。

建設委員会

◇経堂西通り商店街下水道路改修に関する請願―採択―

交通・照明・ゴミなど事業関係がますます複雑となつてくる現況、身近の諸問題を完全に処理するには、役所をふやし、時流にテキパキ措置してこそ区民生活を明朗快適にするものと思う。がゆえに、二十三区を昔のよう三十五区、あるいはそれ以上にふやすべきと思う。世田谷など広く、世田谷区、玉川区と二つ位にすべきと思う。

ひろば欄もスペースをとり、声に文芸などを添えるべきと思う。硬軟の記事々項を盛り沢山にして、区政を知り、楽しい月日をだよりとともに送りたい。

世田谷三二二〇―一三 植松 秀
桜並木の復活策は

私は深沢六丁目呑川沿いに居住しております。呑川の河岸の汚なさに閉口しておりますが、今春、突然護岸工事が始まり、その際は、予算の都合とかで百メートル分だけ工事し、その際も妙なことに思ってしまったが、その後この夏になり、残りの部分の工事も始まり、続けてやれば費用その他節減されるのでは? とは思いましたものの、住民にとっては環境のよくなることへの喜びで相殺されておりました。ただし、川の両岸に並んでいた樹齢何年かみごとな桜の木は、あつという間もなく惜しげもなく切り倒され、住民たちからの苦情問ひ合せ、嘆願が殺到したにもかかわらず切り倒しつづけ、新聞社への投書などが出るに及んでやっと中止したときは、ほんの数本を残すだけにとどまりました。区当局

◇北沢地区に児童遊園設置に関する請願―採択―

◇特別用途地区指定に関する請願(大蔵地区など)―採択―

◇仮称経堂駅北口小田急ビル建築に関する請願―意見付採択―

(意見) 願意にそうよう努力されたい。

◇児童遊園新設に関する請願(等々力二丁目)―採択―

◇つりがね池整備保存に関する請願(祖師谷三丁目)―採択―

◇祖師谷二丁目藤田組分譲地周辺に児童遊園設置に関する請願―採択―

◇排水溝の延長工事並びに水路のふた

は責任の所在を明らかにせず、ただ工事ができないという理由を表向きにしたのですが、数本残った桜の状態をみても決して不可能ではなく、事実、数年前工事完了した上流・下流方面では樹齢がないため、かなり枝ぶり樹形の変った木をもうまく守って工事を完了しています。然し、現在すでに切ってしまった木がよみがえるはずもなく、われわれとしてはどうしようもありません。ただわれわれの署名運動その他に対し、工事終了後再び桜の木を植えて、もとの姿には遠くともせめて……といわれた区当局の返答、また都議選の際必ず植樹いたしますと連日スピーカでまわられた都議候補の約束の実行を待っているばかりです。何のおまじないか、安全柵の傍だけは舗装もしないまますでに雑草が生えはじめています。

また春にすませた百メートルの区間だけは安全柵も取付けられず、工事完了なのか工事人の姿をみることもなくなりました。

植樹にふさわしい季節ももう間もなく終わります。公害から樹木を守ろうとしている区もある一方で、元気に葉を上げらせ花をつけている古い木を惜しげもなく切ってしまったことへの反省と、後始末の言を伺いたいと思います。

深沢六一二六 松川 忠生
係から―土木部の答えは、工事の影響による立ち枯れと暴風時の倒木を考慮して切った。工事完了後、適当な時期に植樹するという事です。

掛けに関する請願(烏山町)―採択―

◇違反建築の工場立ちのきについての請願(祖師谷二丁目)―採択―

文教委員会

◇世田谷区立小中学校非常勤講師への一時金交通費支給に関する請願―意見付採択―

(意見) 願意にそうよう最善の努力をされたい。

◇区立世田谷小学校の校舎改築に関する請願―採択―

◇区立花見堂小学校アールの水温上昇装置施設に関する請願―採択―

◇区立三軒茶屋小学校校舎改築工事の継続工事についての請願―採択―

◇区立北沢小学校校舎改築についての請願―採択―

◇区立三宿小学校校舎改築に関する請願―採択―

◇区立池之上小学校校舎改築に関する請願―採択―

◇区立桜丘小学校の校舎改築に関する請願―採択―

交通対策委員会

◇区立等々力小学校通学路に信号機等安全施設設置に関する陳情―採択―

◇通学路標示と横断歩道標示についての陳情(桜上水五丁目都営アパート)―採択―

◇学童を交通事故から守るために学童通学路標示、横断歩道の設置に関する請願(桜上水 上北沢都営アパート)―採択―

◇カドレル設置に関する請願(野毛二丁目)―採択―

意見書 要望書

自治権拡充に関する意見書

広域行政が進められる中で特別区の行政化へのおそれがあるが、住民の利便からは、特別区の完全自治体化こそが望ましい。昨年11月28日、内閣総理大臣、自治大臣あて。
文教地区もしくは厚生地区指定に関する要望書

大蔵町周辺の住宅地域としての環境保全を要望するもの。昨年11月28日、都知事、都市計画審議会会長あて。